

23年度決算認定を議決

6分科会で審議、25項目を指摘

11月定例会では最終日、平成23年度の一般会計、県営企業特別会計、病院事業会計の三つの決算案を13項目の口頭指摘をして認定すべきとする決算審査特別委員会の福岡裕隆委員長の報告を賛成多数で可決した。鳥取県議会では特別委員会を毎年設置して決算を詳しく分析。翌々年度の予算作成に活かすよう早めに結論を出すユニークな審議方法を採用している。

鳥取県議会も以前は、他県と同じように12月定例会に一般会計決算が提出されると、特別委員会を設置し、2月定例会で認否を決め、委員会を解散していた。現行のようには通年審議となったのは片山善博元知事の影響が少なくない。

片山知事が重要性指摘

片山知事は「決算審査こそが、財政執行の無駄を発見する場所だ。無駄遣いがないか、予算と違った支出はないか、ぜひ私どものやった結果をチェックしていただきたい」と答弁するなど、決算の重要性を議会で繰り返し訴えた。鳥取県で財政課長、総務部長と財政運営を担当してきた経験からの発言だった。

発言を受けて県議会は議会改革調査検討会や議会改革推進会議、決算審査特別委員会で議論を重ね

ね、様々な改革の試みがなされた後、19年度から委員会は通年設置となった。

特別委員会で通年審議

決算が提出される前から審議を始めるのは、財政の適正運営に止まらず、自治体のシステムにまで踏み込んで議論する時間を確保するためだ。加えて、決算審査で指摘した事項に執行部がどのような対応をしたのか、翌年2月と6月の定例会で報告を求めてチェックするためもある。しかも、財政援助団体の経営報告などが提出されれば、その都度、分科会を開催して速やかに審査もできる。

決算審査は、その結果を次年度以降の予算編成に反映できなければ意義が半減するので、12月に決算を認定し、改善点を指摘できる通年設置は大きな意味がある。

指摘事項の対応も調査

常任委員会に対応した総務教育（浜崎晋一主査）、福祉生活（内田博長主査）、農林水産商工（澤紀男主査）、企画県土警察（安田優子主査）の4分科会と、県営企業

（森岡俊夫主査）、病院事業（浜田妙子主査）の計6分科会を設けて議論をしている。主管部局長から詳細な説明を聞き、現地調査を含め、半年間をかけて審査をした結果、23年度決算では13項目の文書指摘、12項目の口頭指摘をした。

例えば、病院事業分科会は県立中央病院、厚生病院の決算書類を病院局の説明を聞きながら精査した後、両病院を訪れ、院長や看護師長ら現場のスタッフから意見を聞き、非常用電源などの設備も分

科会委員が実際に確かめ、指摘事項を委員間で議論した。

今後、2月議会と6月議会で指摘事項への対応状況について執行部から聞き取り調査をする予定だ。「言いつ放しにしない審議」。それが鳥取県議会の決算審査の真骨頂だからだ。福岡委員長は「鳥取県議会の決算審査は全国的に見ても画期的で評価している。時間をかけてきめ細かくやっており、今の方式を継続しつつ、充実していきたい」と話している。

文書指摘の概要

- (1) プロジェクトチーム（未来づくり推進局）部局横断的に対応できる一方、主管部局がリーダーシップを発揮しないと中途半端になる。活動状況を検証精査し、課題が残る場合は組織化を検討すべきだ。
- (2) 移住定住（企画部）移住定住推進交付金の活用が一部市町村に偏るなど地域間で温度差がある。地域振興を含め、意識の醸成等をおこなうべきだ。
- (3) 文化芸術推進事業（文化観光局）「優れた芸術・文化活動支援事業」の不用率は53%、「アーティストリゾート推進事業」は同73%と、県の施策と地域ニーズがかみ合っていない。戦略的に取り組むべきだ。
- (4) 鳥取県社会福祉協議会の体制強化（福祉保健部）正規職員は平成14年の26人から平成23年には17人へ減少しており、同会への補助及び委託は、人材の育成確保に繋がるものにすべきだ。
- (5) 中部療育園（福祉保健部）手狭なため倉庫を外来診療の待合室に転用しており、体制及び施設のあり方を検討すべきだ。
- (6) 普及指導事業（農林水産部）農業改良普及員には多面的で高度な役割が求められているが減少の一途。育成・配置について早急に検証し、必要な見直しを行うべきだ。
- (7) 鳥取空港国際会館の有効利用（県土整備部）年間8便のチャーター便しかなく、イベントの開催も20～50件程度。抜本的な活用方を検討すべきだ。
- (8) たな卸資産評価への低価法導入（企業局）埋立事業は、帳簿価格が時価より高い価格で計上され、新規分譲毎に損金が計上される。固定資産評価への減損会計の導入やたな卸資産評価に低価法の義務付け等を進めるべきだ。
- (9) 電気事業（企業局）小水力発電など再生可能エネルギーの積極的な導入、事業展開に取り組むべきだ。
- (10) 埋立事業（企業局）未売却分譲用地の売却に向け、鋭意努力すべきだ。
- (11) 県立病院の新築に向けた検討の開始（病院局）老朽化と狭隘化が進み、防災対策や最新機器の導入等に支障が出ており、抜本的対応が必要。新築の検討は長期になるので早期に議論と建設資金の積み立てを始めるべきだ。
- (12) 県立病院の医療スタッフの強化（病院局）診療科による医師不足の偏りを解消する取り組みと、薬剤師や理学療法士らコメディカルの充実が必要。看護師についても現場の声を聴き、無理のない体制を検討すべきだ。
- (13) 学校が抱える問題（教育委員会）最も重要なのは、教員同士が信頼関係を構築し、学校全体で問題の解決に当たること。組織や役割分担を見直し、学校全体の協力的体制作りを進めるべきだ。